

第3回幕別町廃棄物減量等推進審議会会議報告（議事録）

- 1 日時 令和3年12月17日（月） 10時00分～10時25分
- 2 場所 幕別町役場 3-A・B会議室
- 3 出席者 (委員) 矢野義則、樋渡敦、菊池勇二、岩野英法、池田明子、千葉美由紀、相馬勝彦
(13名中7名出席)
(事務局) 細澤住民福祉部長、寺田防災環境課長、草野地域環境係長、佐々木主査、古市主査、亀田地域振興課長、松田住民生活係長
- 欠席者 (委員) 上田敏也、森徹、杉山月美、下山一志、沼口信昭、坂本浩美
(13名中6名欠席)
- 4 審議内容 下記のとおり

10:00

寺田課長 それでは定刻となりましたので、只今より、令和3年度第3回幕別町廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

寺田課長 矢野会長よりご挨拶をいただきます。

矢野会長 皆さん、本日は師走の大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

今回は、諮問事項答申についての審議となります。
今年度審議会のまとめとなりますので、活発なご意見をよろしく願います。

寺田課長 ありがとうございます。
それでは、ここからの進行は会長にお願い致します。

矢野会長 本日の審議会につきましては、「幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する規則」第3条、第2項の規定により、会長が議長となることになっておりますことから、私が務めさせていただきますので、よろしく願います。

矢野会長 それでは、さっそく議事を進めさせていただきます。
はじめに、事務局より諸般の報告があります。

寺田課長 杉山委員、下山委員、沼口委員、坂本委員、上田委員、森委員から、欠席される旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

矢野会長 では、次第の2、報告事項に入ります。
報告第1号幕別地域計画収集ごみの収集日見直しについて事務局より説明をお願いします。

事務局(草野) 初めに、本日の配付資料の確認をお願いします。

1. 議案
 2. 幕別町廃棄物減量等推進審議会構成
 3. 資料1 令和4年度「燃やせないごみ」の収集日と年末年始休暇の変更について
 4. 資料2 ごみ分別冊子、追加資料電池について
 5. 資料3 幕別町第2期ごみ処理基本計画〈改定版〉(案)
- 資料の足りない方いらっしゃいますでしょうか？

次第2 報告1号幕別地域計画収集ごみの収集日見直しについてご説明いたします。

議案1ページをお開きください

1. 収集日の見直しです。現在「燃やせないごみ」は、第1・3・5水曜日のグループと第2・4・5のグループ2地区に別け、2週に1回収集を行っております。第5水曜日は年に4回あり全地区収集を行っておりますが、この第5水曜日の収集を廃止いたします。
2. 年末年始の休暇は、現在12月31日から1月2日の3日間ですが、これを12月31日から1月3日の4日間に変更します。

中段の、幕別地域計画収集ごみの表をご覧ください。

ごみの有料化以降、平成18年度から令和元年度までの13年間で、幕別町地域の計画収集ごみの総量は年間5,201トンから4,901トンに減少し、300トン(-6%)のごみ減量となっています。

このうち「不燃ごみ」は、平成18年度の614tを基準とすると、令和元年度は598tとなり16トン(-3%)の減量となりました。

ごみの排出量が減少傾向になっている一方、ごみ収集車の運行回数は平成18年から変わらず、地区ごとに「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」を決まった曜日に定期的に収集を行っています。

ごみ処理基本計画基準年度となる平成18年度の不燃ごみの排出量618tと第2期ごみ処理基本計画〈改定版〉による令和8年度目標値530tを比較すると、84t/年の「不燃ごみ」の削減が図られる計

画であることから、減少するごみの収集量を鑑み、年4回ある第5水曜日の収集を廃止し、効率的な収集運搬をすることにより、ごみ収集と廃棄に伴うCO₂排出量の抑制を行い、温暖化対策の一端を担うことが出来ます。

また、少子高齢化や人口減少、更には令和2年度からのコロナ禍の影響により、収集作業員の担い手不足が深刻化しているため、この収集日の削減は収集事業者の働き方改革にも寄与するため、第5水曜日の収集廃止に加え、1月3日の収集を廃止することとしました。

なお、変更日は令和4年4月1日からとします。

資料1をご覧ください。こちらが変更後の令和4年度「燃やせないごみ」の収集カレンダーになります。右側の欄に新たに休みとなる日を掲載しております。

議案書2ページをご覧ください。参考として近隣市町の収集日と年末年始休暇を記載してございます。

報告1号の説明は以上です。

矢野会長 説明が終わりましたので、報告第1号幕別地域計画収集ごみの収集日見直しについて、ご意見・質疑ございますか。

(質疑なし)

矢野会長 無いようでしたら、報告1号の質疑を以上で終わらせていただきます。

次に、報告第2号ごみ分別冊子について説明を求めます。

事務局(草野) 次第2 報告2号ごみ分別冊子についてご説明いたします。

先に配布しました、幕別町ごみ分別パンフレットをご覧ください。
平成16年家庭ごみ有料化時に発行したごみ分別冊子について、令和4年度版としてリニューアルすべく編集作業を行っております。現時点での校正刷りを先に配布したところでございますが、みなさまのご意見を頂き、町民のみなさまが活用しやすい冊子としたいと考えております。

始めに表紙をご覧ください。冊子の構成は、「ごみの分け方と出し方」と「ごみ分別辞典」となっております。

2ページから15ページのごみの分け方と出し方では、令和3年度

ごみカレンダー裏面でご案内していましたが、「家庭ごみの分け方と出し方」を基本に分類別のごみについて記載しております。

主な変更内容についてご説明いたします。

2ページをお開きください。今回2ページに「ばお袋」について追加しました。

4ページをお開きください。「医療ごみ」の取扱について追加しました。

なお医療ごみについては、収集上の事故防止・感染予防のため事前登録を基本としております。

10ページをお開きください。「大型ごみ」については、令和4年4月からの変更点である1個200円と最大重量が50kg以内などを基に記載しております。なお、現行の100円券は残存する間販売・使用も可能ですが、分別冊子は保存版であるためこれを記載せず、ごみカレンダーや広報等で100円券について周知予定です。

15～34ページは、50音順分別辞典となっています。個別にごみの分別区分や注意点について記載しています。現状に則し、適時修正を行っております。

一例をあげますと、17ページ左側中段にあります園芸棒をご覧ください。

大型ごみは、4月からの改正で基本は1個200円となりますが、個数の例外取扱対象となるものについて注意事項に記載しております。この場合は、5本で1単位、200円の料金となります。

35～39ページは、よくあるお問い合わせについてQ&A方式で記載しています。

38ページをお開きください。電池について記載しています。合わせて追加資料電池についてをご覧ください。

広報等でお知らせしておりますが、リチウム充電式電池が原因とみられる火災がくりりんで発生しています。このため、電池の処理について整理しました。正しい処理の方法について周知し、火災予防を図りたいと考えています。

①有害ごみになる電池は、通常の計画収集に出せる電池です。アルカリ電池、マンガン電池、リチウムコイン電池（型式CR、BR）です。これらは有害ごみと袋に書いて、ごみステーションに出すことができます。

②小型充電式電池は、パソコンやデジカメなどに使われるニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン二次電池ですが、これらは計画収集には出せません。各自で絶縁処理をしたものを、防災環境課、札内支所、忠類総合支所地域振興課の各窓口で令和4年4月から回収

します。

また、リサイクルマークのある小型充電式電池は電気店などの回収ボックスでも回収しています。

③ボタン電池（型式 SR、PR、LR）は腕時計や補聴器、電子体温計などに使用される電池です。これらは町で回収することが出来ません。電気店などの回収ボックスで回収を行っていますので、そちらに出していただきます。

以上が主な変更点となっております。

今回審議会開催案内時に、委員のみなさまにご検討をいただくべく分別冊子を事前に送付いたしました。ここで、これまでにご覧いただいているご意見により変更、訂正した部分についてご説明します。

表紙にお戻りください。

表紙目次ですが、大型ごみ・引越しごみを10ページに、小型電子機器を11ページに、家電リサイクル対象機器の処分の流れを12ページに、町で収集できないものを13ページに、集団資源回収を14ページに、ごみ分別辞典を15～34ページに、ごみに関するQ&Aを35～39ページに、これらを誤りにより訂正します。

8ページ資源ごみをご覧ください。⑥びん類の※印注釈についてですが、十勝圏複合事務組合に資源化できないびんについて再確認しました結果、耐熱ガラス、クリスタル製、乳白色の物はガラスの成分上、農薬のびんは処理過程での安全上、資源ごみでは収集できないとの回答でした。このため注釈を「耐熱ガラス、クリスタル製、乳白色、農薬のびんは燃やせないごみです。」と改めたいと思います。

びんのフタの注釈は「ごみ袋」の袋を削除しました。

19ページをお開きください。左側上段紙類の、「ノーカーボン紙」、「バックカーボン紙」、「窓付き封筒」について分類区別が資源（雑誌）となっておりますが、誤りのため可燃に訂正いたします。

23ページをお開きください。右側下段「焼却灰」の分別別区分を、誤りのため可燃から不燃に訂正いたします。

24ページをお開きください。右側中段「すす」の分別区分を、誤りのため可燃から不燃に訂正いたします。

29ページをお開きください。右側中断下「パソコン」の注意事項欄にあります「63ページのQ&Aを参照ください」を、誤りのため37ページに訂正いたします。

38ページをお開きください。

先ほどご説明いたしました電池の処分についてですが、電池の種類

について文章だけではわかりにくいのではないかというご意見がございましたので、追加資料のプリントにございましたイラスト等を加えて説明したいと考えております。

この他、ご意見がございましたらここで頂きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

説明は以上です。

矢野会長 説明が終わりましたので、報告第2号ごみ分別冊子について、ご意見・質疑ございますか。

(質疑なし。)

矢野会長 無いようでしたら、報告2号の質疑を以上で終わらせていただきます。

議案第1号幕別町第2期ごみ処理基本計画改定の答申について事務局より説明をお願いします。

事務局(草野) 議案第1号 幕別町第2期ごみ処理基本計画改定の答申案についてご説明いたします。

議案書3ページをお開きください

幕別町第2期ごみ処理基本計画<改訂版>(案)のパブリックコメント実施結果についてですが、令和3年11月1日~11月30日まで、役場1階防災環境課、忠類総合支所1階ロビー、札内コミュニティプラザロビー、糠内出張所、役場ホームページにてパブリックコメントを実施しました。意見はございませんでした。

よって、令和3年7月30日付で当審議会に諮問された幕別町第2期ごみ処理基本計画の改定について、慎重に審議した結果原案を承認することを答申したいと思います

議案1号の説明は以上です。

矢野会長 説明が終わりましたので、議案第1号幕別町第2期ごみ処理基本計画改定の答申について質疑をお受けします。

(質疑なし。)

矢野会長 無いようでしたら、議案第1号の質疑を以上で終わらせていただきます。
議案第1号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。
答申書は、私が町長へ提出したいと思います。
このことについて、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。
次、次第3その他について事務局ございますか。

事務局(草野) 只今ご審議いただきました答申書について、みなさまに配布いたしますのでご査収願います。

矢野会長 説明が終わりましたので、その他についての質疑をお受けします。

(質議なし。)

無いようなので、全体を通して質疑ございますか。

(質疑なし。)

矢野会長 無いようですので、それでは、以上をもちまして、
令和3年度第3回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。
長時間に渡り、ご苦勞様でした。 10時25分了